

文書が映す安曇野の文化⑤

文書館に所蔵されている資料は文字で記された紙資料だけではありません。DVD、VHS、カセットテープ等、視聴覚資料も多くあります。

・V H S	917点
・カセットテープ	334点
・D V D	262点
・オープソリール	53点
・C D	87点
・ミニディスク	5点 計1,658点



- ・文書館講演会、講座記録
- ・映画よみがえる安曇野
- ・自由民権松沢求策
- ・あかしなアルバム
- ・穂高岳が見つめる中で
- ・黒沢の自然
- ・堀金 DVD シアター
- ・夜明けのランナー
- ・貞享義民三百年祭
- ・成人式
- ・学校竣工
- ・運動会
- ・薪能 他

文書館の多目的室には、DVD・VHSレコーダーが備えてあります。リラックスしながら視聴できるソファ一席もあります。是非ご利用ください。



■安曇野市文書館 案内図■

利用案内

【開館時間】午前9時～午後5時
【休館日】土曜日、祝日、12月29日から1月3日
【駐車場】約50台(堀金支所・堀金公民館・堀金図書館共用)

ACCESS

長野自動車道安曇野ICから約5km、自動車で約10分
JR大糸線豊科駅から約3km、自動車で約6分

編集後記

新型コロナウイルス感染症対応により私たちの生活様式が大きく変化しています。文書館業務では、在宅での古文書調査をお願いしました。閉館中であっても文書館企画「来た道」について市民に発信したいと考え、あづみ野テレビと連携した番組を作成しました。YouTubeに動画「スペイン風邪の教訓今に～忘れ去られた感染症～」を掲載しました。文書館業務や企画等について中止や延期ではなく、コロナ禍の中であってもできる取組を今後も工夫してまいります。

今年の10月1日、安曇野市は市制施行15周年を迎えます。市民一人ひとりにとって幸せを実感できる暮らしの実現（第2次安曇野市総合計画将来都市像より）に向けた具体的な取組のひとつである市誌編さん事業がスタートしました。（事務局）

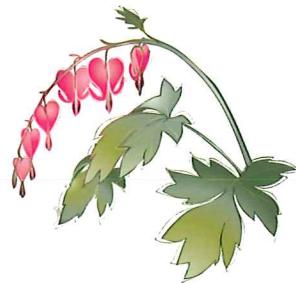


安曇野市文書館

安曇野市文書館だより第5号 編集・発行：安曇野市文書館 発行日：2020（令和2）年9月6日

〒399-8211 長野県安曇野市堀金鳥川2753番地1 TEL.0263-71-5123 FAX.0263-71-5127
E-MAIL.bunshokan@city.azuminonagano.jp URL.www.city.azumino.nagano.jp/site/bunsho/

安曇野市 文書館だより 第5号



安曇野市制施行15周年記念企画展「五つの心をひとつに」

2005(平成17)年10月1日にスタートした安曇野市は、今年市制施行15周年を迎えます。2006(平成18)年2月26日『安曇野市誕生記念式典』に於いて、平林伊三郎初代安曇野市長は「今、明治以来のときを越え、再び手を携え、先人から引き継いだ財産をつなげていけることを、誇りに思っているところであります。合併は最終目標でなく、新しい地域づくりの新たな出発点であります。」と、合併への思いと新市の展望を語りました。安曇野市は、2009(平成21)年10月23日、宮澤宗弘市長に代わります。市は第1次・第2次安曇野市総合計画を作成し、市民一人ひとりが幸せを実感できる暮らしの実現に向けて取組を進めてきました。

今回の企画展では、市民との協働を根幹に据えて進めてきた施策や事業に焦点をあて紹介します。行政の主体者は市民一人ひとりであるということ、公文書等は市民の財産であるということについて、文書館資料を通して再確認する機会としたいと思います。

期間 2020(令和2)年9月6日(日)～12月28日(月)

※ただし10月6日(火)～9日(金)は臨時休館

会場 安曇野市文書館閲覧コーナー



～輝け!安曇野～ 第1回安曇野フェスタ2006(平成18)年10月7・8日

第4回文書館講演会 「公文書の今、そしてこれから」

【講師】松岡資明(ただあき)氏

元日本経済新聞社編集委員、元学習院大学客員教授

著書「日本の公文書」「アーカイブズが社会を変える」

「公文書問題と日本の病理」「近世・近現代 文書の保存・管理の歴史」

【日時】9月27日(日) 13:30～15:00 開場13:00

【会場】堀金公民館講堂

【参加料】無料

第9回文書館講座 「今昔、協働のまちづくり」

【講師】平沢重人(文書館長)

【日時】11月8日(日) 13:30～15:00 開場13:00

【会場】堀金公民館講堂

【参加料】無料

実施方針(施設の利用)	施設をうまく活用するのをめざす 施設でできるだけ多くの利用者 をもたらすため、
基本施策(主な取り組み)	地域活性化や移住促進などによるコミュニティ活動の停滞や懐疑的見方がある現状に取り組んでいます。また、人々が部屋脱出「ゆめの島へ」や「ゆめの島へ」へと実行力不足で、社会貢献や自己実現を目指して市役所が発信する「ゆめの島へ」とする活動が生まれています。
基本施策を取り巻く状況	コミュニティ活動を実践すると同時に、コミュニティ意識の向上に努めていく必要があります。 また、ボランティアやNPOなど団体が活動を実施したり、市民が組織化し、支えあう環境は形成が求められています。
(参考イメージ)	地域の資源を有効活用する活動が行われ、新たなまちづくりが進められています。
施策のめざす方針(基本方針)	多くの市民が地区で行われる各種祭りに積極的に参加し、自分たちの手でよりよいまちにしていく活動が促進します。
具体的な取り組み	具体的な取り組みとして、地域活性化や移住促進などの取り組みがあります。
実施例	市民が主導で実施する活動が活発に行われ、新たなまちづくりが進められています。
具体的な施策①	コミュニティ活動の実践 地域活性化や移住促進などの取り組みがあります。
具体的な施策②	市民によるまちづくり推進会議の運営支援 事例例：一 複数の市民が地域活性化支援のためまちづくり推進会議を開催し、市民の地域活動を実施します。
具体的な施策③	市民によるまちづくり推進会議の運営支援 事例例：一 複数の市民が地域活性化支援のためまちづくり推進会議を開催し、市民の地域活動を実施します。
具体的な施策④	
具体的な施策⑤	

2008(平成20)年度
安曇野市総合計画策定関係(安曇野市)

市誌編さん始動

『安曇野市誌』の編さんに着手します

現在、安曇野市の歴史や自然、文化等を紐解くためには、既刊の旧町村誌や郡誌などの文献を重ね合わせて見る必要があります。また、旧町村誌の多くが昭和の終わりから平成の始めまでの歴史しかまとめられておらず、安曇野市を知るための基本的な文献としては課題がありました。

そこで、市では安曇野市合併15周年をひとつの契機として、『安曇野市誌』の編さんに着手します。現在、「安曇野市誌編さん委員会」でどんな市誌を作るか協議を重ねています。「通史」と呼ばれる原始・古代から現代に至るまでを扱う『歴史編』、安曇野の暮らしや習俗をまとめた『民俗編』、アルプスから平地に至る地質や生物をまとめた『自然編』などが検討されていますが、ネット上で閲覧可能な「デジタル版」や、子どもたちが郷土学習資料として使える「子ども版」などについても意見が交わされています。



第1回安曇野市誌編さん委員会の様子

市誌編さんを通じて郷土への理解を深め、人材育成の機会となるように市民参加の在り方を工夫します。また、子どもたちが郷土への愛着を深め、ふるさと安曇野に誇りを持つことに繋がるような取り組みも事業の中で考えていきます。

市民のみなさんにお願いがあります。市誌編さんや文書館の資料収集に当たり、ご自宅に江戸時代の古文書や、明治から戦後にかけての文書、古写真（集合写真や子供たちの遊び、祭り、当時の服装が分かるもの、年中行事など）でご提供いただけるものがあったらお知らせください。収集方法や取り扱いにつきましては、個別にご相談させていただきます。

臼井吉見資料・文学館調査

臼井吉見文学館開館30周年記念企画

2021（令和3）年7月12日（臼井吉見の命日）、臼井吉見文学館は開館30周年を迎えます。その記念としてその足跡を研究収録としてまとめようと、友の会の皆さんを中心に7月から編集作業を進めています。頂立として座談会、友の会の活動、講演会、読書会、当番日誌、収蔵資料目録を考えています。文学館に関わる写真や記録等をお持ちの方は遠慮なく、事務局（安曇野市文書館）に連絡してください。

開館のきっかけとなった出来事を青柳安昭初代館長は『雑誌信濃教育』第1260号に次のように綴っています。「9月24日、東京において「臼井吉見を偲ぶ会」が井上靖氏等が発起人となって開催され、吉見先生の出生地である当堀金村長にもお招きの書状が届けられた。この会には、井上靖、井伏鱒二、扇谷正造、河盛好蔵、中村光夫、山本健吉、三浦朱門等といった当代日本の文壇を背負って立たれるそうそしたる文筆家や筑摩書房、中村屋などゆかりの方々百余名の列席する大盛況の会であったという。会場の雰囲気に感銘を深めた堀金村猿田國夫村長は、郷土の誇りとする吉見先生を村民の責務としてぜひとも顕彰申しあげなくてはならないと強く決意したからであった。」この研究収録は、2022（令和4）年3月の発刊予定ですので、出来上がりを楽しみにしてください。



臼井吉見文学館開館記念式典

感染症との闘い

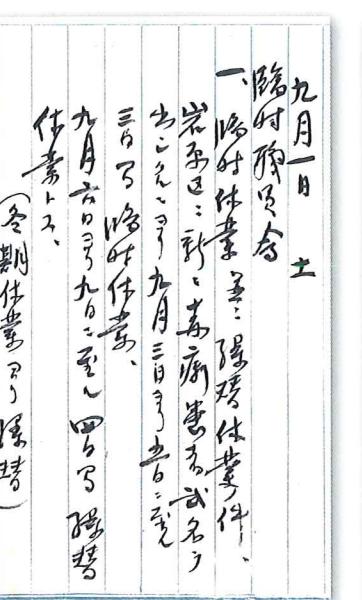
文書館では、8月31日まで『来た道』展として、スペイン風邪を中心に感染症との闘いの歴史について企画展示を行いました。その一部を紹介します。詳細は、6月21日実施の文書館講座DVD（あづみ野TV制作）が文書館多目的室に用意しておりますのでご覧ください。

1880（明治13）年に内務省衛生局より出されている『伝染病予防心得書』によると「コレラ」「腸チフス」「赤痢」「ジフテリア」「発疹チフス」「痘瘡（天然痘）」の6つが伝染病に指定されています。1917（大正6）年度、堀金尋常高等小学校職員会綴に8月21日「臨時休業の件 上掘区腸室扶斯（チフス）患者拾餘名ヲ出シタルニヨリ八月二一日ヨリ三日間臨時休業トス」9月1日「臨時休業並ニ繰替休業ノ件 岩原区ニ新ニ赤痢患者武名ヲ出シタルニヨリ九月三日ヨリ五日ニ至三日間臨時休業、九月六日ヨリ九日ニ至ル四日間繰替休業トス」とあるように、感染予防の対応を学校で行っています。

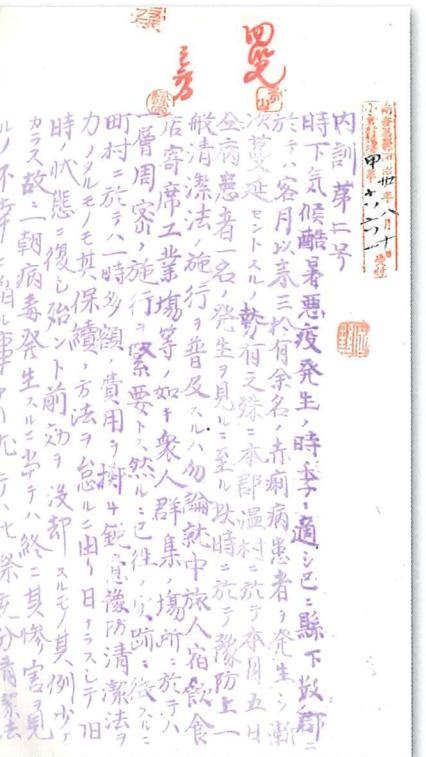
1897（明治30）年南安曇郡長金井清志から小倉村村長布山瑞枝宛の訓令です。「時下気候酷暑悪疫発生の時季ニ適シ已ニ県下各郡ニ於テハ客月（かくげつ・先月）以来三十有余名ノ赤痢患者ヲ発生シ漸次蔓延セントスルノ勢有之（これあり）殊ニ本郡温村ニ於テ本月五日同病患者一名ノ発生ヲ見ルニ至ル此時ニ於テ予防上一般清潔法ノ施行ヲ普及スルハ勿論就中（なかんずく・とりわけ）旅人宿飲食店寄席工業場等ノ如キ衆人群集ノ場所ニ於テハ一層周密ノ施行ヲ緊要トス然ルニ已往ノ実跡ニ微スルニ町村ニ於テハ一時多額ノ費用ヲ擲（なげう）チ銃意予防清潔法ヲ力（つと）メタルモノモ其保続ノ方法ヲ怠ルニ由リナラズシテ旧時ノ状態ニ復シ殆ンド前効ヲ没却スルモノ其例（そのためし）少ナカラズ故ニ一朝病毒発生スルニ当テハ終ニ其惨害ヲ見ルノ不幸ニ陥ル事アリ就テハ此際充分清潔法ノ保続ヲ計リ尚時々衛生主任ヲ派遣シ指揮監督ヲ怠ラザル様深ク注意スベシ」とあります。この訓令では感染を注意する場所として、他県からの移動となる旅人宿や密集の場所として飲食店や寄席を挙げています。また町村は費用を惜しまず予防のために尽力するように記しています。

まさに現在の新型コロナウイルス感染症に通じるものです。

1918（大正7）年から1920（大正9）年にわたって大流行し、長野県でもひと冬で6千余人（大正8年2月27日信濃毎日新聞）が犠牲となっています。当時スペイン風邪に対して適切な措置をとらなかった理由のひとつに伝染病ではなかったことがあるのではないかと考えられます。このスペイン風邪が伝染病と認められたのは大正9年です。「今回酸鼻を極めた流行性感冒に就き明治29年勅令第70号に掲ぐる所謂伝染病中に流感を含むや否やに關し疑問少なからず長野県の如き昨今最も猖獗（しょうけつ）を極め居る折柄此の義内務省に宛て照会を來りし程なるが潮衛生局長は右照会に鑑み此の程全国各府県知事に宛て長野県の回答同様前期伝染病中に流感を含む旨回答せり」（大正9年3月14日信濃毎日新聞）このことを踏まえるなら、スペイン風邪のような流行性感冒（インフルエンザ）を感染症として認められるきっかけを作ったのが長野県ということになります。この報道の根拠が確認できないのは残念です。



1917（大正6）年度職員会綴（堀金尋常高等小学校）



1897（明治30）年郡役所訓令留（小倉村役場）